

はあとぴあ福祉作業所の事業紹介



はあとぴあ福祉作業所では、就労継続支援B型と生活介護の2つの事業があります。障害のある方が様々な仕事に従事しながら、生活や就業に必要なスキルの向上を図るための訓練を行っています。今回はその仕事の中からスタッフとして働く喫茶室「お花畑」を紹介します！



PickUp 喫茶室「お花畑」

場所は朝霞市総合福祉センター1階奥にあります。豆からひいたコーヒーや各種飲み物、火曜日のみですが、手作りコーヒーゼリー付きハンバーグやパスタランチを準備して営業しています。

ドリンク、ランチともにテイクアウトでもお楽しみいただけます。営業カレンダーやメニューはX(旧Twitter)または館内ポスターでご確認ください。

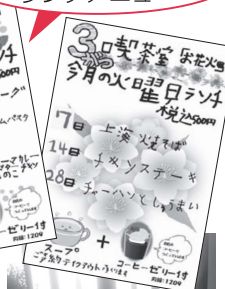


X(旧Twitter)

コーヒーゼリーは
お店のコーヒーで
つくっています



喫茶スタッフが書いた
ランチメニュー

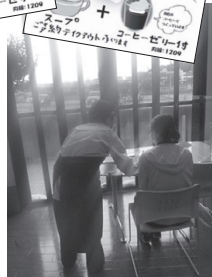


【営業日】

ドリンクの日 月～金 午後0時30分～1時30分
※月曜日はテイクアウトのみ
ランチの日 火のみ 午前11時30分～午後1時30分
(店内ラストオーダー 午後1時15分)



たくさんのお客さんに
来ていただけると、スタッ
フのモチベーションアッ
プにもつながります！
お近くにお越しの際に
はぜひ、ご利用ください！



お問い合わせ

はあとぴあ福祉作業所

TEL：048(486)2481【直通】 FAX：048(486)2412

はあとぴあ福祉作業所は、朝霞市の指定管理者として、朝霞市社会福祉協議会が運営しています。

“働きたい”を応援します！！

～障害別・合理的配慮について(高次脳機能障害編)～

はあとぴあ障害者就労支援センターとはあとぴあ障害者相談支援センターとで関係機関向けの勉強会を合同開催しています。6月は、埼玉県高次脳機能障害者支援センター及び霞ヶ関南病院から講師をお招きして、高次脳機能障害の勉強会を行いました。今回は、その勉強会で学んだことをご紹介します。



【メカニズムと特徴】

高次脳機能障害は、頭の病気、怪我により脳に損傷を受け、記憶力・注意力・計画性などの能力の低下、感情のコントロールが苦手になる、意欲がわからないなどの症状が出現し、日常生活や社会生活に支障がでてしまいます。見た目には分からないので「見えない障害」とも言われます。そのため、なかなか周囲の理解が得られにくい、自分でも気づきにくいことがあります。また、症状も1人ひとり違います。

【障害特性と合理的配慮の例】

□記憶障害(新しいことを覚えられないことが多い)

⇒記憶の代償手段としてメモの活用。スマートフォンの写真などの活用。

指摘に対して「間違えた」「失敗した」という否定的な感覚だけ残ってしまう場合があるため、間違えない体験のくり返しがモチベーションアップにつながる。

□注意障害(集中できない、注意のバランスが悪い)

⇒適度な間隔で休憩の時間を取り、頭を休ませる。切り替えのタイミングを伝える。

□遂行機能障害(目標に向かって、実行していくことができない)

⇒手順書の作成。業務のルーティン化を図る。物の置き場所の工夫。タイムスケジュールの作成。

□社会的行動障害(自分の行動や感情をコントロールすることができない)

⇒深呼吸、トイレに行く、水を飲むなど、リセットできるようなきっかけを作る。

不適切な行動は、はっきり指摘、助言するが、責めたりはしない。損得で話をしてみる。

当センターでは、このような研修を行い、障害に応じた対応を行っています。お気軽にご相談ください。

【高次脳機能障害に関する相談窓口】

○埼玉県高次脳機能障害者支援センター TEL：048(781)2236 ○霞ヶ関南病院 TEL：049(232)1313

お問い合わせ

はあとぴあ
障害者就労支援センター

TEL：048(486)2575【直通】 FAX：048(486)2418



メール

はあとぴあ障害者就労支援センターは、朝霞市の指定管理者として、朝霞市社会福祉協議会が運営しています。